

2023 年度第 2 回合同委員会議事録
(第 181 回実行委員会・2023 年度第 3 回広報委員会)

訪販化粧品工業協会

- 1 日 時 2023 年 11 月 27 日 (月) 15:05～17:00
- 2 場 所 「TKP レクトーレ葉山」104 研修室 (Zoom による Web 会議併用)
- 3 出席者
実行委員会 10 名
広報委員会 6 名 (兼任委員 1 名を除く)
事務局 2 名

4 議 題

- 審議案件
 - (1) 「信頼される訪問販売員」教材・問題集の改訂について
 - (2) 訪販化粧品工業協会の会費等級表改定のための調査結果について
- 報告案件
 - (1) 広報活動について
 - (2) その他

5 議事要旨

開会定刻前に出席予定の委員のすべての委員の出席が確認された。

以上により、「訪販化粧品工業協会実行委員会規程」(以下「規程」という。)の定めによる実行委員の 3 分の 2 (10 名) 以上の出席が得られており、適法に成立しているものとなった (なお、欠席の 5 名の実行委員のうち、2 社からは広報委員がそれぞれ出席していた。)

冒頭、実行委員長が挨拶を行った後、規程に従い議長となって議事進行に当たった。

事務局は、議長の指示により、事前に配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のとおりの審議がなされた。

- 審議案件
 - (1) 「信頼される訪問販売員」教材・問題集の改訂について

事務局から、特商法の改正に伴い、広報委員会において改訂作業を進めてきた経緯を説明した。

今回の改訂は全会員に周知し、在庫が生じないように注文予定部数を事前に把握することとされた。一方、問題集については、委員から、今後は当協会のホームページの会員専用ページから会員自らがダウンロードすることとしても良いのではないかと意見が出された。

以上により、資材の値上がりを踏まえて教材のみを@80円で頒布することとし、問題集は会員が適時利用できるよう会員専用ページに搭載することとされた。

なお、教材に掲載されている「化粧品訪問販売の倫理要綱」については、先の書面臨時総会において、規約の定めによる半数以上の同意回答が得られたことから、原案どおり11月20日付で改正することが議決された旨報告された。

(2) 訪販化粧品工業協会の会費等級表改定のための調査結果について

今回の改定作業のため、全会員から末端販売額及び売上高調査を実施し、その回答を受けて、協会の運営維持に要する経費を鑑みた総資源1,500万円弱を確保できる新会費等級表の案を事務局において作成し、提案したところ、案に対し異論無しとの意見も複数出された。

しかしながら、

- ① 上位等級と下位等級とで比較すると会費額の傾斜率がたいへん強いのではないか
- ② コロナの影響により社内全体における販売額が減少しているうえ、直販（訪販）部門への影響も大きい状況にある
- ③ 社内における直販部門の販売割合が健康食品などに比して低くなっている傾向にある
- ④ 持ち帰って役員などへ改めて説明する必要がある、本委員会における意思決定は困難である

などの意見が出された。

これらの意見を踏まえ、委員会としては、会費等級表を改定することには異存はないものの、年内のうちに、訪粧協会費等級表の上位会社（会費等級表(案)の5等級までの8社）とは個別に接触し、新会費等級表について説明して、その後に臨時の実行委員会で審議したうえで、2024年度の定時総会において新会費等級表を議決し、会費等級の申告を経て2025年度から新会費の適用を目指していくこととなった。

○ 報告案件

(1) 広報活動について

2022 年度及び 2023 年度に会員に対して周知した講習会について説明し、本年度は、特に令和 3 年度の改正特定商取引法の施行（契約書面等の電磁的交付など）について、消費者庁取引対策課の担当官を招き、リアル方式にウェビナーを併用して実施したことを報告した。

(2) その他

令和 5 年改正景品表示法の概要のほか、ステルスマーケティング広告が新たな不当表示として指定された告示の内容について説明が行われた。

○次回、広報委員会は、委員長のスケジュールを鑑みたくえで、2024 年 1 月中旬～2 月中旬（2 月 8 日）に開催する。議題は教材・問題集の改訂作業状況、「訪粧協通信（案）」、2024 年度総会の講演会などが中心となる予定。

以 上